



2020

健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **株式会社丸鈴運輸**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2020 (中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2020年3月2日

日本健康会議



# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

株式会社丸鈴運輸

健康づくり  
担当者名

鈴木 智雅

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須 項目	① 経営者自身が健康宣言事業に取り組む	✓	社長自ら宣言し、社内外への積極的なPRを行った。
	② 組織体制の整備	✓	社長自らが推進し、各事業場に推進者も任命。
	③ 受動喫煙対策の実施	✓	屋外に指定の喫煙所を設置した。
選択 項目	① 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます		
	② 定期健康診断の受診	✓	全社員出勤日に実施し受診率を100%継続中。
	③ 受診勧奨の取り組み	✓	事前案内と受診報告義務の徹底。および任意検診の助成等。
	④ ストレスチェックの実施		
	⑤ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的な目標(計画)	✓	健康・労災に関する社員研修会や感染予防の実施。
	⑥ 管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓	口頭および掲示による情報提供および対象者への受講実施。
	⑦ 適切な働き方の実現	✓	超過勤務をしない人員配置と仕事内容の見直し。
	⑧ コミュニケーションの促進	✓	懇親会の実施やオフィス環境の整備。
	⑨ 病気と治療と仕事の両立	✓	社長、各上長および保険推進者との個別面談の実施。
	⑩ 保健指導の実施	✓	産業医への委託および個人面談。
	⑪ 食生活の改善	✓	自動販売機には健康に配慮した飲料を一部導入。
	⑫ 運動機会の促進		
	⑬ 女性の健康保持・増進	✓	受診勧奨や環境整備および社内規定による助成金制度など。
	⑭ 社員の感染症予防	✓	手洗い・予防接種の推奨。感染時の連絡体制の構築。
	⑮ 過重労働への対応	✓	作業内容や人員の見直し。および上長との個人面談。
	⑯ メンタル不調者への対応		